

◎ 第3節 無償資金協力事業 ◎

事業団が行う無償資金協力事業は、開発途上国に対する無償資金協力によって行われる建設工事等に関し、①その工事等の基本設計と設計に必要な調査を実施し、②その国の政府とわが国のコンサルタント会社や工事請負業者との工事等の契約について、契約の締結に係る調査、斡旋、連絡その他必要な業務及び契約の実施状況に係る調査を行い、③協力実施後、補足的な協力が必要な場合にはフォローアップを行うものである。

無償資金協力は、開発途上国に対し返済義務を課さない資金を供与するもので、一般無償援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助及び食糧増産援助に区分される。このうち、事業団が関係するのは一般無償援助、水産無償援助及び食糧増産援助の3つである。

一般無償援助は、医療保健、教育・研究、農業、民生・環境改善、運輸・通信といった分野における施設（設備を含む）の整備を対象としており、水産無償援助は水産振興に寄与するための漁業関係施設、訓練船、漁港施設等の整備について、また、食糧増産援助は食糧増産のための自助努力の支援を目的として必要な資金を援助するものである。なお、供与する資金そのものは、外務省の予算となっている。無償資金協力の一般的な流れを略述すると次のようになる。

開発途上国政府からの要請に基づき、在外公館による予備的検討を経て、事業団が外務省の指示により基本設計調査（本格調査）を行い、調査結果に基づいて、外務省は関係省庁と協議のうえ、援助実施の準備を整え閣議に提出し、わが国と相手国政府との間で無償資金協力の実施とその内容を定めた交換公文(E/N : Exchange of Notes)が取り交わされる。

E/Nの締結に従い、相手国政府は、詳細設計、施設工事、機材調達及び工事の施工監理のため、わが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約を締結し、事業を実施する。

事業団では、こうした無償資金協力に関し、次のような業務を実施する。

1. 基本設計調査

基本設計調査は、協力内容の基本的な計画案を作成するもので、作成にあたっては、協力の内容が当該国または当該地域の社会・経済に及ぼす効果、協力による相手国側の負担が過重にならないための配慮、現地環境・技術に見合った計画、及び、計画完成後の運営・維持管理が財政的に、また技術的に容易であるかなどを十分調査・検討し、これらをまとめて相手国政府に報告書として提出する。1990年度に実施した基本設計調査（本格調査）は65件である。

なお、機材の供与を主とする無償資金協力については、上記の調査にかわり、機材の仕様等

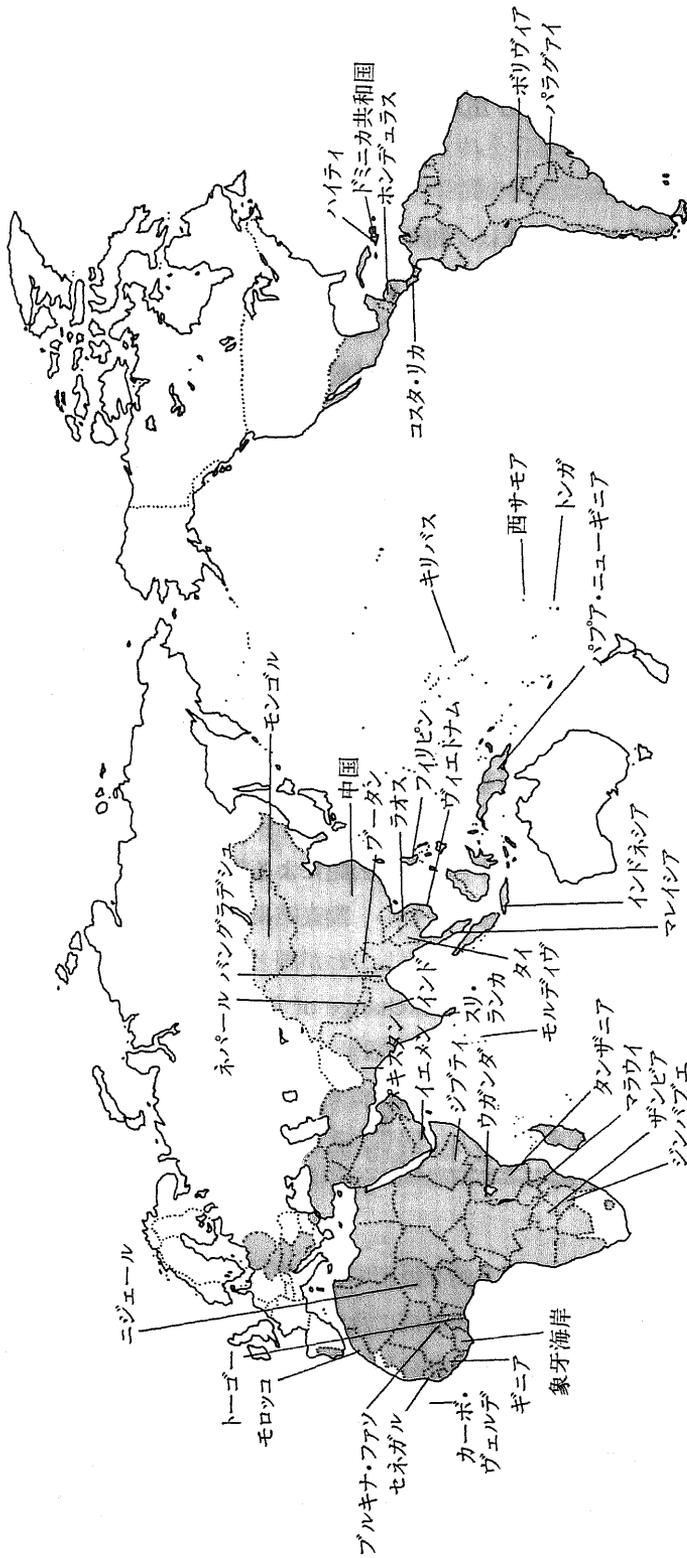


図3.3 1990年度無償資金協力・基本設計調査実施対象国

表3.5 1990年度無償資金協力・基本設計調査（本格調査）実施一覧

<p>アジア地域</p> <p>(バングラデシュ) イグナ・グムティ橋建設計画 モデル農村整備計画 モノハカリ水揚・貯蔵施設建設計画 ダッカ市穀物倉庫建設計画</p> <p>(ブータン) 国内通信網整備計画</p> <p>(中国) *日中友好環境保全センター設立計画 *湖北省北部地区農業水利整備計画 *敦煌石窟文化財保存研究展示センター建設計画 *湖南武陵大学機材整備計画 *ハルビン工業大学機材整備計画</p>	<p>(スリ・ランカ) キリンダ漁港改修計画 *医療機材保守・管理施設整備計画 (フェーズII) 公開大学整備計画 植物検疫所建設計画</p> <p>(タイ) *チュラロンコン大学研究所機材整備計画 *チュラポーン研究所機材整備計画 東北タイ大規模苗木センター設立計画 パトムワン工業専門学校機材整備計画 南部タイ道路復旧機材整備計画</p> <p>(ヴィエトナム) チョーライ病院改善計画</p>	<p>ダレスサラーム市送配電網整備計画(フェーズIII)</p> <p>(トーゴ) *カラ地区地下水開発計画</p> <p>(ウガンダ) カンパラ市配電網計画</p> <p>(ザンビア) 新農村開発計画 地方給水計画(フェーズIII)</p> <p>(ジンバブエ) 中央病院医療施設リハビリ計画</p>
<p>(インド) ジャミア・ミリア大学放送教育研修機材整備計画</p> <p>(インドネシア) *スラウェシ島地方水道整備計画 *高等教育機材整備計画 *ソロ川下流ポンプ場整備計画</p>	<p>中近東地域</p> <p>(モロッコ) 道路保守建設機械訓練所建設計画</p> <p>(イエメン) 全国結核対策拡充計画</p>	<p>中南米地域</p> <p>(ボリヴィア) コチャバンバ市上水道整備計画</p> <p>(コスタ・リカ) 中米域内産業技術育成計画</p>
<p>(ラオス) 電話網整備計画</p> <p>(モルディヴ) 南部沿岸漁業振興計画</p> <p>(モンゴル) 通信施設整備計画</p> <p>(ネパール) カトマンズ市上水道整備計画 地方電気通信網整備計画 カトマンズ市バスターミナル建設計画</p>	<p>アフリカ地域</p> <p>(ブルキナ・ファソ) 村落給水計画</p> <p>(カーボ・ヴェルデ) 地方電話網整備計画 *零細漁業開発計画</p> <p>(ジブティ) 村落給水計画</p> <p>(ギニア) 地方小学校建設計画</p>	<p>(ドミニカ共和国) *国営テレビ局教育放送拡充機材整備計画</p> <p>(ハイティ) 地方病院医療整備計画</p> <p>(ホンデュラス) 北部地方橋梁建設計画</p> <p>(パラグアイ) 電気通信学園拡充計画</p>
<p>(パキスタン) パンジャブ医科大学付属病院拡充計画 *国立ファイサラバード繊維工科大学教育機材改善計画 *植物遺伝資源保存・種子研究所設立計画 *イスラマバード上水処理施設改善計画</p> <p>(フィリピン) *学校校舎建設計画(フェーズIII) *農業普及研究所施設強化計画 *地方中核病院医療機材整備計画(フェーズII)</p>	<p>(象牙海岸) 北部村落給水計画</p> <p>(マラウイ) 農業用多目的倉庫建設計画</p> <p>(ニジェール) *ウアラム農業開発計画</p> <p>(セネガル) 小学校建設計画</p> <p>(タンザニア) 首都圏道路網整備計画</p>	<p>オセアニア地域</p> <p>(キリバス) 多目的貨客船建造計画</p> <p>(パプア・ニューギニア) 地方病院改修計画(フェーズII)</p> <p>(トンガ) 離島高校施設改善計画</p> <p>(西サモア) 港湾災害復旧計画</p>

(注) *印は継続調査

の検討を行う資機材等調査(Aptness-Study of Equipment)を行っている。この調査は、これまで日本国内のみで行われていたが、1990年度からは、現地での確認調査の実施を開始した。

1990年度は84件の資機材等調査のほか、現地確認調査4件を実施した。

2. 無償資金協力実施促進

実施促進業務は、E/N締結後、計画が円滑に促進されるよう側面から支援する業務で、相手国政府がわが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約する際の、連絡・相談・斡旋等を行うほか、設備・機材の仕様の検討、契約書の審査を行い、また、資金の支払いに係る銀行取極めについて、銀行との連絡、取極め内容の検討などを行う。1990年度の実施促進業務の対象案件数は115件（継続57件、新規58件）であり、62の調査団を派遣した。

また、1990年度においては、実施促進業務をスムーズに進めるべく、

- (1) 調達の基本的原則を規定するものとして、対外的にも公表し得るガイドラインを作成し、透明性を確保する。
- (2) 相手国に対し、あるべき調達手続きを明確に提示することにより、協力の円滑な進捗を図る。
- (3) 事業団による、実施促進を行うにあたっての根拠を明らかにすることを目的とした、“Guidelines for Procurement under the Japanese Grant”を作成した。

あわせて、「中近東・アフリカ無償資金協力業務セミナー」（パリ）並びに「中米無償資金協力業務セミナー」（メキシコシティ）を開催したが、これらは、当該地域日本大使館業務担当官並びにJICA事務所を対象に無償資金協力全般についての説明を行うとともに実施中案件の入札図書及び入札評価報告書の検討を目的としたものであった。

3. フォローアップ協力

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補足的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、役務の提供など追加的措置を行い、協力した案件のより有効な活用を図る体制をとっている。1990年度は、20件の無償資金協力案件について16件の調査を実施し、16件の案件に対して修理用資機材の供与等を実施した。

◎ 第4節 青年海外協力隊派遣事業 ◎

青年海外協力隊事業は、開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年を派遣し、海外での活動を助成し、促進するものである。

青年海外協力隊員は、通常2年間、開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っている。

協力分野は、農林水産や土木建築のほか、電気、電子、理数科教育、保健衛生、日本語、システムエンジニア、考古学、スポーツなど多岐にわたっている。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が、ラオスなど4カ国に派遣されて以来、1990年に25周年を迎えた。

1990年度には、43カ国に948人（シニア隊員を含む）が新規に派遣され、1991年3月31日現在、派遣中の隊員数は1898人（一般隊員の継続者及び新規派遣者—4月10日までに出発したものを含む—合計人数）で、累計では1万468人の隊員が派遣されている。

1990年度には、エクアドル、モンゴルの2カ国との間に新たに派遣取極めが締結され、現在53カ国との間で取極めが交わされている。

1990年度には、リベリア内乱のため42人が、ルワンダでは武装難民流入のため22人が、シリアとジョルダンで64人が湾岸戦争のため、計150人の隊員が任期途中本邦帰国を余儀なくされた。

隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員とは、隊員が帰国した後、シニア試験に合格したもののなかから、受入国の要請に合わせ、再度派遣されるものである。

このほか国際連合からの要請に基づき、国連ボランティアの派遣も行っている。

こうした事業の推進のため、青年海外協力隊事務局（東京都渋谷区広尾）では、次のような業務を行っている。

1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春・秋に実施している。1990年度の春募集では、全国211会場で説明会を開催し、参加者1万427人、応募者3759人、秋募集では、206会場の説明会に7219人が参加、応募者は3424人にのぼっている。選考は筆記試験（第1次選考）と面接及び健康診断（第2次選考）により行われ、筆記試験は、協力隊員適性テスト、英語及び専門科目となっている。

春の合格者は532人、秋は476人、1990年度合格者総数、1008人であった。

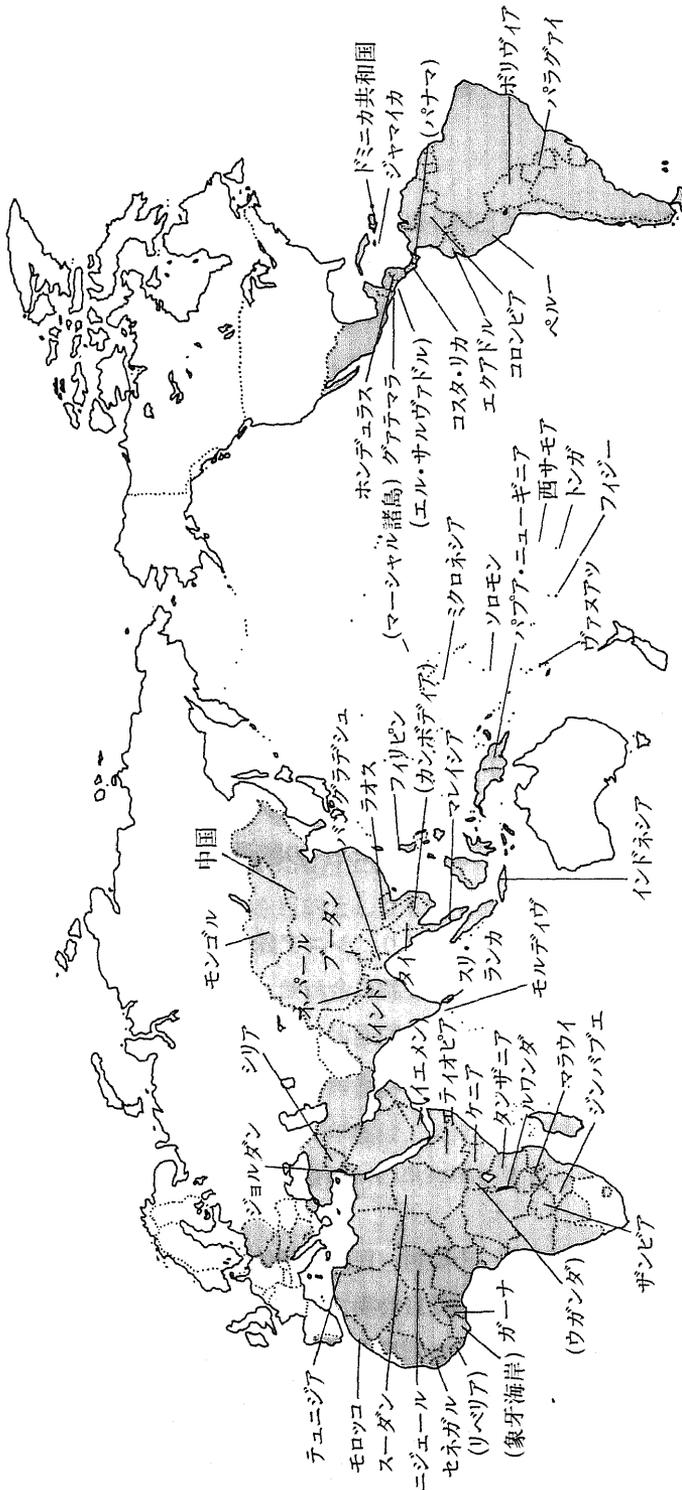


図3.4 1990年度青年海外協力隊派遣国

() は派遣中止国

表3.6 青年海外協力隊派遣取極め締結国一覧

国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数	国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数
アジア地域			ニジェール	1983年5月17日	38
バングラデシュ	1973年3月24日	76	ルワンダ	1985年6月1日	11
ブータン	1987年4月23日	21	セネガル	1979年4月18日	65
カンボディア	1965年12月20日	0	タンザニア	1966年10月20日	75
中国	1985年10月12日	53	ウガンダ	1970年12月21日	0
インド	1966年8月12日	0	ザンビア	1970年4月10日	85
インドネシア	1987年8月7日	46	ジンバブエ	1988年7月11日	18
ラオス	1965年11月23日	9	中南米地域		
モンゴル	1991年3月26日	0	ボリヴィア	1977年12月19日	56
マレーシア	1965年12月23日	85	コロンビア	1985年1月4日	31
モルディヴ	1981年12月6日	16	コスタ・リカ	1973年6月26日	33
ネパール	1970年2月2日	65	ドミニカ共和国	1985年3月12日	52
フィリピン	1966年2月15日	66	エクアドル	1990年5月9日	0
スリ・ランカ	1980年5月15日	59	エル・サルヴァドル	1968年7月26日	0
タイ	1981年1月19日	49	グアテマラ	1987年9月29日	26
中近東地域			ホンデュラス	1975年11月12日	93
ジョルダン	1985年1月24日	27	ジャマイカ	1987年12月2日	14
モロッコ	1967年9月11日	76	パナマ	1986年7月31日	0
スーダン	1988年11月1日	5	パラグアイ	1978年2月24日	94
シリア	1969年10月30日	30	ペルー	1979年8月20日	65
チュニジア	1974年7月22日	23	オセアニア地域		
イエメン	1989年9月9日	0	フィジー	1982年8月5日	34
アフリカ地域			マーシャル諸島	1989年12月15日	0
エチオピア	1971年11月9日	22	ミクロネシア	1988年8月8日	23
ガーナ	1977年2月17日	85	バプア・ニューギニア	1979年8月24日	41
象牙海岸	1989年12月22日	0	ソロモン	1978年7月7日	38
ケニア	1966年3月31日	48	トンガ	1972年4月18日	32
リベリア	1978年8月21日	0	西サモア	1971年9月3日	30
マラウイ	1971年7月2日	73	ヴァヌアツ	1987年7月27日	10

(注) 派遣隊員数は、1991年3月末現在の一般隊員の継続者及び新規派遣者(4月10日までに出発したものを含む)の合計人数

2. 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補者として77日間の派遣前訓練を受ける。訓練の内容は、国際情勢、異文化理解等の教養、健康状態の把握と体力増進のための保健衛生、交通安全等、隊員としての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術及び語学となっている。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語等現地語も含め11言語の講座が

もたれている。

訓練は、年3回、渋谷区広尾と長野県駒ケ根の協力隊訓練所で行われる。

3. 技術研修

第2次選考合格者またはシニア隊員及び任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで、技術研修を要すると認められた者を対象とする短期技術補完研修と、技術研修を行うことにより合格水準に達すると認められたものを対象とする長期技術補完研修を行っている。

1990年度の対象者は、短期研修266人、長期研修18人であった。

4. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国する日までの期間に、死亡、疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費等を補償する制度を設けている。

5. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、会社を退職し参加する者や学校卒業後直ちに参加する者などが多いことから、帰国後の身分安定を支援するため、進路相談カウンセラーを置き、就職等の相談に応じるとともに、就職先の確保・開拓を図っている。

1990年度は帰国者768人のうち復職者155人、就職者410人、その他自営、進学等、計725人の進路が帰国後1年以内に決定した。

6. 関連業務

上記のような隊員の派遣に直接係る業務のほか、この事業の推進を図るため、次のような業務を行っている。

(1) 広報

一般への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換等のため、次のような業務を行っている。

ア. 月刊誌「クロスロード」の編集

イ. JOCVニュース（「JOCV」は青年海外協力隊の英語略称）の月2回発行

ウ. 海外向け広報誌JOCVクォータリーの発行年4回

エ. 映画の製作。一般啓発用として「光と風と大地で」改訂版を製作した。

オ. 各種マスコミへの情報提供、便宜供与

(2) 現職参加体制の普及

勤務先から休職等の身分保障が得られないため、協力隊への参加を断念したり、また、退職して参加するという例が少なくない。このため、隊員として現職のまま参加できるよう、これまで積極的に民間企業や地方公共団体に働きかけてきている。また、所属先に対しては、派遣期間中の人件費・間接経費を補填する制度も設けて、所属先の負担の軽減を図っている。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す所属先が増えてきており、1990年度は235人が、現職で参加した。国家公務員4人、地方公務員93人、民間企業職員138人である。

(3) 関係諸団体との協力

(ア) 協力隊事業を支援する社団法人「協力隊を育てる会」(会長：中根千枝東大名誉教授)は、広報、帰国隊員の就職支援、情報交換等の活動を行っており、同会と協力してそうした活動を行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会等諸団体の開催する行事、研修会等に対する資料の提供、講師派遣等を行っている。

(イ) 1983年12月、協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進する社団法人「青年海外協力協会」(会長代行：貝塚氏)が発足し、協力隊事業の人材派遣及び隊員の募集・選考のため

25歳になった青年海外協力隊

青年海外協力隊が1990年7月3日に発足25周年を迎えた。青年海外協力隊は「日本平和部隊構想」として1961年に自民党青年部内で発案され、日本の青年男女が開発途上国の人々と生活をともにし、草の根レベルでの技術・技能の移転を通して各国の発展に協力することを趣旨に、1965年に創設された。

協力隊員が初めて派遣されたのは1965年。ラオス、カンボディア、マレーシア、フィリピンの4カ国に26人を派遣して以来、今日までに世界45カ国に9000人以上を派遣し、1990年度の第1次隊の派遣により派遣隊員数は延べ1万人を突破した。

1986年には砂漠化の深刻なアフリカにおいて、緑を増やすことにより砂漠化を防止しようという「緑の協力プロジェクト」調査団を派遣、1988年には協力隊OB・OGのUNV(国連ボランティア)への派遣をスタートさせるなど、その活動も拡大の一途を辿っている。

協力隊では25周年にちなみ、1990年7月3日に平成2年度第1次隊の壮行会を兼ねた記念式典を催した。式典には協力隊の設立に尽力された海部総理大臣も駆けつけ「皆さんの先輩たちが任地において協力隊員として、心の通い合いを大切に立派に任務を果たしてきたことが、今日の大きな成果につながっているのです。これからも地球規模の協力の立場にたって頑張ってください。任地における経験と、人生のひとつを高い理想と精神で人類のために貢献したという思い出は、帰国後の人生を必ず豊かでたくましいものにするに違いありません」と挨拶された。

協力隊事業は、日本国民や内外の関係者らに支えられ、今後ますます発展していくものと期待されている。



の各種行事等に対する隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加体験の活用に関するアイデアを事業の形で展開している。

(ウ) 協力隊事業の推進にあたっては、地方公共団体からの協力がきわめて重要であることから、定期的に各都道府県の主管課長及び担当者による会議を開催するほか、毎年数人のこれら担当官を開発途上国に派遣し、隊員の活動状況を視察する機会を設けている。

(エ) その他経済団体、労働団体等とも会議をもち、協力を得ている。

(オ) 都道府県受入の技術研修員として、協力隊員のカウンターパートを推薦しており、1990年度は23カ国、95人が35都道府県において9カ月間の各専門分野の技術研修を終了した。



● 第5節 開発協力事業 ●

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に係る事業について、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行または海外経済協力基金等から資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、当該事業の円滑な実施を支援するものである。

この事業の特色は、わが国民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格をもっていることである。

開発協力事業は、次の2つの業務に大別される。

1. 開発投融资

開発途上国において自ら開発事業を行う、または、開発事業を行う現地法人に出資する本邦法人を対象に、長期・低利の資金を融資するもので、融資の対象となる事業は次のとおりである。

(1) 関連施設整備事業

事業の実施に付随して必要となる周辺環境整備のうち、企業自身にも必要であり、かつ、周辺地域住民の生活や福祉の向上に資する公共性の高い施設の整備事業で、次のような施設が対象となる。

(ア) 公共的施設であって、住民の生活や福祉の向上に資するもの

例：学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

(イ) 事業に必要な施設であって、かつ、住民の便益にも供されるもの

例：道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

1990年度の関連施設整備事業に関する融資実績は0件であった。

(2) 試験的事業

技術の開発または改良を伴って初めて事業が成り立つ事業、すなわち試験的事業を対象とする。

例：作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩、燐鉱石・岩塩等の採掘・選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成等

(石油、天然ガス、金属鉱物に係るものを除く)

1990年度の試験的事業に関する融資実績は、承諾がタイのアスパラガス・カカオ試験栽培事

業など2件、約5億円であり、また、貸付については、21件、融資総額21億円であった。

2. 調査・技術指導

上記による融資対象事業等の実施にあたり、技術的支援を行うもので、事業実施に必要な調査、技術指導専門家の派遣、現地技術者の研修受入を行う。

(1) 調査

事業実施に必要な調査として、次のような調査を行うもので、1990年度は、32件の調査団を派遣した。

- ア. 開発基礎調査：事業の実施企業に代わり、現地事情の把握、資料収集を行い、事業の可能性を検討し、または、事業の基本構想、実施計画を無償で作成するもので、さらに、内容により次のように分けられる。

調査名称	主な調査内容
〈関連施設整備事業〉 事前調査	○ 自然条件、経済情勢、投資環境、関連設備の整備状況等の基礎資料収集
〈試験的事業〉 基礎1次調査	○ 事業としての可能性の検討
基礎2次調査	○ 基本構想の策定 ○ 適正な事業地、関連施設の選定
〈関連施設整備事業〉 実施調査	○ 詳細な資料の収集 ○ 実施計画の作成
〈試験的事業〉 開発計画調査	○ 関連施設の基本設計

- イ. 現地実証調査：農林業分野において、事業内容が地域開発的性格をもち、かつ、関係資料が乏しく事業の本格化まで長期間を要すると考えられるものについて、比較的長期に調査員を派遣し、事業の可能性を検討する。

- ウ. 地域開発効果等評価調査：事業の一定期間経過後、当該事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか、また、その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査する。

- エ. 投融資審査等調査：次のような内容の調査を行う。

- ① 融資前に、事業計画の妥当性、融資対策としての適格性、協力効果の測定等を行う。
- ② 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討等を行う。
- ③ 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、上記と同様の内容等の調査を行う。

- ④ 海外において、現地の日本商工会議所等の協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応するとともに、需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行う。

(2) 技術指導

事業の円滑な実施を確保するため、融資先からの要請により、次のような技術面での支援を行う。なお、これらの経費については、申請者側の負担を要する場合があるほか、事業団投融資対象事業以外についても対象としている。

ア．技術指導のための専門家（本件専門家を「開発協力専門家」と呼ぶ）を派遣するもので、1990年度は、新規・継続あわせて27人を派遣した。

イ．現地技術者の日本での研修を行うもので、1990年度はは54人を受け入れた。



◎ 第6節 海外移住事業 ◎

わが国の海外移住は1868年（明治元年）に始まり、これまでの移住者の総数は約103万人に達しており、また、子孫を含めた日系人は現在少なくとも165万人以上といわれている。これら日系人はその国の産業を中心にその地域社会の発展に大きく寄与しているのみならず、政界、経済界等の有力者を多数輩出している。

戦後の海外移住は1952年に再開され、1990年度末までに事業団が支援した移住者数は16カ国7万3000人にのぼっている。その移住先は、ブラジルが最も多く、約5万3600人、次いでパラグアイ7100人、カナダ5100人、アルゼンティン2700人となっている。1978年度からはオーストラリア移住が開始されているが、現在までの同国への移住者数は421人である。なお、現在わが国から移住者の最も多いアメリカ合衆国については、同国政府の政策の関係で、事業団では移住者への直接の支援（相談、資料提供を除く）は行っていない。

事業団では、国内においては、海外移住の理解と認識を図るため、広報、相談、斡旋、移住予定者の訓練・講習、渡航支援、海外開発青年の事業、移住者子弟等の本邦研修等を行っている。また、海外では事業団の農業試験場等における農業の試験・研究、及び移住者に対し営農指導・技術研修を行うほか、移住者支援のための日本語教育を含む教育対策、医療衛生対策、道路建設、電化等の生活環境整備を行い、さらに、入植地の取得、造成、分譲及び事業資金の貸付等を行っている。

これらの業務の内容は、次のとおりである。

1. 広 報

海外移住に対する国民の理解を深めるため、移住者及び日系人の活躍等の紹介を通じて、次のような業務を実施している。

- ア. 月刊誌「海外移住」の発行
- イ. 新聞各紙への記事の提供及び広告掲載
- ウ. 海外移住説明会、講演、映画、展示会、研究、報告会の開催
- エ. 全国高等学校国際教育研究協議会の活動費の一部助成と高校教師の海外派遣
- オ. 日本学生海外移住連盟派遣の海外学生総合実習調査団等の派遣経費の一部助成
- カ. 学識経験者の南米諸国等移住先国への派遣
- キ. 優良移住者等の本邦招待
- ク. 海外日系人大会開催経費の一部助成

2. 相談・斡旋

海外移住に関する一般からの各種の相談や照会に応じており、また、相談用の資料を各種作成している。1990年度新規に相談に応じた件数は約2000件に達し、また、次の相談用資料を作成した。

- ア. 海外開発青年関係広報用資料
- イ. 映画「THE CANADIAN MOSAIC—多文化社会の中へ」
- ウ. 映画「LANDS OF YOUR CHOICE—よりよき明日のために」
(オーストラリア、カナダ移住相談用)

3. 移住者等の訓練・講習

移住予定者及び日系人留学生に対し、次のような訓練・講習を実施している。

- ア. 長期訓練講習：(農業移住希望者対象) 1年間、農業基礎技術、語学、現地事情等
- イ. 短期訓練講習：(中南米移住予定者対象) 10日間前後、現地事情、日本文化、語学等
- ウ. 同上：(先進国移住予定者対象) 15～20日間、現地事情、語学等
- エ. 婦人移住者講習：婦人移住希望者及び在外日系社会青年婦人を対象に、財団法人国際女子研修センター(神奈川県茅ヶ崎市)の協力を得て実施、45日間、現地事情、語学等
- オ. 日系留学生中央研修：主として県の補助を得てわが国へ留学している日系人留学生を対象として、財団法人海外日系人協会の協力を得て、毎年度2回実施

4. 渡航支援

移住者の渡航支援として、渡航費の支給、宿泊施設の提供を行っている。1990年度に事業団を通じて移住したものは、南米34人、カナダ7人であり、このうち14人の南米移住者に対し渡航費を支給した。

5. 海外開発青年の事業

海外移住に関心を持ち、かつ、技術・技能を有する青年を一定期間(3年間)中南米諸国に送出し、現地での生活体験を通じて将来の現地定着に資するとともに、この間の活動を通じ現地日系人社会の活性化を図ることを目的とした制度として、1985年度に開始された。1990年度は、300人の応募者のなかから、選考の結果、36人(男子23人、女子13人)の青年を送出した。

6. 移住者等の本邦研修

移住者及びその子弟を対象として、次のような本邦研修を実施している。

- ア. 移住者子弟一般技術研修：技術研修のため、18～24カ月間、毎年35人前後の移住者子

弟を受け入れている。1990年度の受入実績は34人であった。

- イ. 移住者子弟上級技術研修：将来高度の専門知識が必要な職業分野に携わる移住者子弟に、先端技術・知識を習得させることを目的に、毎年15人を2年間受け入れている。1990年度の受入実績は15人であった。
- ウ. 日本語教師研修：移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を、年間30人前後、3カ月または1年間受け入れている。1990年度の受入実績は32人であった。
- エ. 医師研修：現地の大学医学課程を修了した者を対象として、1979年度から年間3人（1987年度から5人）を2年間受け入れている。1990年度の受入実績も5人であった。このほか、前述の医師研修等の再研修を行うため、1990年度は、3人の医師を3～6カ月間受け入れた。
- オ. 社会福祉担当者研修：社会福祉事業に携わっている日系団体の役職員を対象に、1983年度から各年度2人を約1カ月間受け入れている。1990年度も2人受け入れた。
- カ. 中堅移住者技術向上研修：日系諸団体の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者の育成を目的としたもので、1984年度から各年度10人を6カ月間受け入れている。1990年度の受入実績は12人であった。
- キ. 日本語学校生徒研修：日本語学校の成績優秀な生徒を招き、中学校への体験入学、ホームステイ等を通じてわが国の文化・社会を体験させ、日本に対する理解や日本語能力の向上に資する目的で、1987年度から、毎年度1カ月の期間受け入れている。1990年度の受入実績は41人であった。
- ク. 日系人研究者研修：教育、研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献する人材の育成とともに日本とのかけ橋的人材育成を目的として、1989年度から開始した。1990年度は26人を平均3カ月受け入れた。

7. 農業移住者に対する相談・指導

事業団では、アルゼンティンに園芸総合試験場、ボリヴィアに農業総合試験場、及びパラグアイに農業総合試験場を設置し、専門家を派遣するとともにこれらの施設において試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・技術指導等を行っている。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣（本邦及びブラジルから）、先進地農業研修、農業研究グループの育成、営農改善特別対策並びにサンパウロ事務所農業情報室を通じた農業情報の提供等を実施した。さらに、可能な範囲で、当該国・近隣諸国試験研究

機関及び国際機関（FAO、CIMMYTなど）と各種の研究協力業務を行った。

8. 生活環境整備

移住者の支援及び居住地域の環境整備のため、1990年度は次の業務を行った。

- ア. 医療衛生：医療衛生分野については、パラグアイ及びボリビアの5診療所の運営を助成した。また、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ共和国の現地医師と契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨学金の支給、奥地移住者に対する巡回診療を行った。そのほか、ブラジルの2診療施設に対し、施設の補修、機材提供等を行った。
- イ. 教育：教育関係では、学校、教員宿舎、学生寮等の建設助成を行うとともに、移住者子弟の日本語の普及を図る目的で、教育機材の整備、ブラジルのアラサツーパー、サルヴァドールの2カ所の日本語のモデル校開設助成を行った。また、ブラジル等5カ国へ日本語指導教師を、ブラジル、アルゼンティン、カナダ、ペルーには移住シニア日本語専門家をそれぞれ派遣し、さらに、奨学金の貸与などを行った。
- ウ. 生活改善普及：公民館の建設と備品整備、移住地の下水道・排水路整備、老人ホーム建設等についてブラジル等の移住者団体計15団体に助成を行った。
- エ. 道路対策：道路建設工事費、道路補修用車両・機械をパラグアイ等4カ国、計7移住者団体に助成を行った。

移住事業の研修制度

移住事業の一環として事業団が実施している、移住者子弟などを対象とした各種の本邦研修の制度がある。

東京工業大学で電子工学の研修を受けているのは「移住者子弟上級技術研修」の制度で来日しているブラジル・サンパウロ出身の矢崎陽史さんである。電子物理工学科の末松・荒井研究室で光通信の研究を続けており、下宿先には眠りに帰るだけという忙しい毎日を過ごしている。通勤電車の混雑ぶりに驚き、日本人の食事の速さに戸惑ったが、やっと日本人の考え方についていけるようになったという矢崎さんは、自分は日本人でなく、やはりブラジル人だということを感じたともいう。

「長かった2年間でしたが、何度かの国際会議に参加できましたし、光通信を構成するいろいろな素子の幅広い知識を得たことは、通信システムを志す私にとって大きな収穫でした」と語る矢崎さんの表情は充実感に溢れていた。

この上級技術研修は、1985年にスタートし、大学、研究所などで研修を受けた日系人子弟は1990年度で49人に達している。

ほかに移住事業の一環としての研修制度には「移住者子弟一般技術研修」、「中堅移住者技術向上研修」、「医師研修」、「日本語教師研修」、「社会福祉担当者研修」、「日本語学校生徒研修」などがある。各研修制度をあわせた移住研修員は、すでに900人を超えており、帰国した研修修了者は南米における現地社会の活性化、国際協力の進展に大きく貢献している。

9. 入植地の取得、造成、分譲

事業団では、移住者に分譲する入植地の取得等を行っており、1990年度は、パラグアイのイグアス入植地において12区画、アルトパラナ入植地において25区画、ピラレタ入植地において2区画、マグダレーナ入植地において11区画、計50区画を分譲した。

10. 事業資金の貸付

移住者の行う事業及び移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っており、1990年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国において、合計11億円の貸付を行った。

11. 海外移住に関する調査

移住者の支援、指導及び海外移住に対する理解と認識に資する基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しており、1990年度は、北部ブラジルにおける移住者の生活、移住地農業開発の実態、南米の日系社会における日本語教育、また、パラグアイにおける移住者の現状と環境に関する調査、及び、ブラジル、アルゼンティンの本邦就労者基礎調査等を行った。このほか、毎年実施している農家経済調査については、中南米5カ国の16入植地の約550戸について、農業収入、資産、負債等に関する面接調査を行った。



◎第7節 災害援助等協力事業◎

災害援助等協力事業は、特に開発途上国において大規模な災害が発生した場合に、当該国または国際機関からの要請に応じ、救助チーム、医療チーム、専門家チームの派遣、機材や物資の供与等の緊急援助活動を行うものである。

こうした災害時の緊急援助活動は、1984年12月エチオピアの旱魃による飢餓難民救援のための医療チームを派遣したことに始まり、その後、メキシコ地震（1985年9月）、コロンビアの火山噴火（1985年11月）、カメルーンの有毒ガス噴出（1986年9月）、エクアドル地震（1987年3月）、バングラデシュ大洪水（1988年8月）、ソ連アルメニア地震（1988年12月）、中国洪水（1989年6月）、イラン地震（1990年6月）、フィリピン地震（1990年7月）、ペルーのコレラ禍（1991年1月）、その他各国の台風、地震、山林火災等1990年度末までに54件の災害に対し緊急援助活動を行った。

特に1990年度は、湾岸戦争の影響によるペルシャ湾流出原油回収（サウディ・アラビア—専門家チーム）等これまで未経験の分野での協力を行った。

1. 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム及び専門家チームからなり、被災国からの要請、災害の種類・規模等に応じ適宜組み合わせで派遣する。

ア. 救助チーム：救助チームは人命救助を主な任務としており、災害発生後2日以内に本邦を出発し、少なくとも3日以内には被災地に到着し活動を開始する必要がある。また、救助活動には知識・経験とチーム内の協力・協調が要求されることから、救助チームは警察庁・消防庁及び海上保安庁の関係者から編成され、これら関係者は、原則として災害発生から24時間以内に出発できるよう常に準備している。1990年度においてはイラン地震、フィリピン地震の計2件の救助チームの派遣を行った。

イ. 医療チーム：医療チームは、被災者の診療または診療補助を主たる任務としているが、このほか飲料水の確保、疫病の感染予防、避難地域の消毒等を必要に応じて行う。チームの編成は、事前に援助隊への参加を希望する旨事業団に登録されている国、地方公共団体、民間等の医師、看護婦等の医療関係者及び調整業務従事者からなっている。1990年度現在の登録者数は、医師127人、看護婦104人、医療調整員92人の計323人となっている。

1990年度の医療チームの派遣は、イラン地震、フィリピン地震の2件であった。

ウ、専門家チーム：専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動を目的とするもので、一般的に災害発生後10～15日程度の期間、給水・配電・交通・輸送・通信等の応急措置を行うとともに、建築構造の助言等防災に関する対策も行う。専門家チームは、災害の種類に応じ関係省庁等から推薦された関係者によって編成される。1990年度においては、フィリピン地震、ペルシャ湾岸流出原油対策の2件に派遣した。なお、前記アルメニア地震、メキシコ地震、カメルーン有毒ガス噴出等に対して原因究明・防災対策等のために耐震・耐火・防災対策・耐震構造等の専門家・研究者を派遣している。

国際緊急援助隊の活動を追う

事業団では大規模な災害を援助するために、医療チームや救助チームなどからなる国際緊急援助隊を派遣している。ここで、1990年7月16日に起こったフィリピン地震の際の援助隊の活動経過を時間を追って紹介してみる。

〈7月16日〉 午後4時28分（日本時間）、フィリピン・ルソン島中部ヌエバシシア州カバナトゥアン近郊でマグニチュード7.7の地震が発生。ただちに JICA フィリピン事務所から連絡が入った。「地震は縦揺れの後、横揺れ2分以上続いた。フロアの共用通路部分の大理石の壁が一部崩れ落ちた。現在のところ、JICA 関係者の被害は報告されていない」



〈7月17日〉 被災者に緊急医療を実施するため、フィリピン政府の要請に応じ国際緊急援助隊医療チームを派遣することを決定。医師以下8人の医療チームが19時に成田を出発、23時20分マニラに到着。

〈7月18日〉 0時30分から日本大使館、JICA 事務所と詳細協議。午前4時30分ホテル発、6時にビリモール空軍基地からヘリコプターでバギオへ移動。15時30分頃からバギオ総合病院にて負傷者に対する医療行為を開始。

一方、同日、被災者を緊急に救出・救助するため、フィリピン政府の要請に応じ26人からなる国際緊急援助隊救助チームの派遣を決定。救助チームは直ちに3陣に分かれて成田を出発。

〈7月19日〉 救助チームのうち第1陣として11人が10時30分頃ヘリコプターでバギオに到着、ただちにハイアット・テラス・ホテルの崩壊現場で救助活動を開始。バギオ大学とロイヤル・イン・ホテルにも隊員を派遣、ファイバー・スコープなどを使って捜索活動を行う。

医療チームは引き続き、バギオ総合病院で診療活動にあたる。

〈19日以降〉 マニラから続々と医師団と看護婦が到着し、病院もフィリピン側のみで十分に対応可能となる。医薬品、医療資機材を供与し、21日で医療チームの活動を終了し、24日に全員が成田着、帰国する。

救助チームはハイアット・テラス・ホテルを中心に週末も救助作業を続け15人の遺体を収容し、26日に活動を終え全員が成田着、帰国した。

表3.7 1990年度国際緊急援助隊派遣及び物資供与実績

年度	事件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1990 ※	タンザニア水災害被災民救済	1990. 4	タンザニア南部を中心に発生した豪雨は大洪水を引き起こし、死者69人、行方不明110人、被災者14万2,000人、倒壊家屋6,000戸等の被害発生。医薬品、医療資材、テント等を供与。('90. 4)	調整員 1 (1)	医薬品等の譲渡 被害状況調査	医薬品、医療資材、テント、プラステックシート、簡易水槽	イギリス：US\$ 8 現金 カナダ：US\$ 4 現金 西独：US\$ 6 現金 米国：US\$ 3 現金	日本の援助物資は二国間援助として最も早かったこともあり、タンザニア政府は本援助に対し深甚なる謝意を表明。援助物資引渡し式は新聞・ラジオ等で大きく報道された。
※	ペルー地震災害被災民救済	1990. 5	5月29日、ペルー北部のサン・マルティン県に起こったマグニチュード6.3の地震により、死者56人、被災者約6万7,000人、全壊家屋6,000戸等の被害発生。テント、医薬品、医療資材を供与。('90. 6)	調査員 1 (1)	医薬品等の譲渡 被害状況調査	医薬品、医療資材、テント	米国：US\$ 3 現金 西独：US\$ 8 現金 フランス：US\$ 7 現金 カナダ：US\$ 4 現金	わが国による緊急援助に対し、国家防災庁長官より、深い感謝の意が表明された。
	イラン地震災害被災民救済	1990. 6	6月21日未明、イラン北部のギラーン州に起こったマグニチュード7.3の地震により、死者4万1,000人、被災者120万人以上、家屋全半壊約22万6,000戸等の被害発生。救済チーム、医薬品、テント等を供与。('90. 6～7)	団長 1 救助隊員 12 医師 2 看護婦 4 調整員 5 (24)	被災者に對する捜索・救出活動 負傷者に對する医療活動 医薬品等の譲渡 被害状況調査	医薬品、医療資材、テント、プラステックシート、簡易水槽、毛布、浄水器、粉ミルク、発電機、コールドロール、救急医療セット	米国：US\$ 30 援助物資 イギリス：US\$ 60 緊急援助 他に援助部隊 フランス：援助物資 西独：US\$ 26 援助部隊 オランダ：US\$ 100 援助物資 スウェーデン：US\$ 320 緊急援助 カナダ：US\$ 25 緊急援助	25日、イラン外務省は駐イラン高橋大使に対し、日本政府による速やかな援助隊の派遣と物資及び資金の供与に感謝する旨表明した。また、26日、駐日イラン大使が中山大臣を来訪し、謝意を表明した。わが国緊急援助は、24日夜、25日朝のテレビ・ニュース、ラジオ・ニュース等において幅広く報じられた。また24日付米国ボストン・グローブ紙日曜版は、「東京のテヘランに對する援助は日本の世界の指導者としての新しい地位を物語るもの」との標題の記事を掲載、イラン地震災害に對する日本の迅速な対応は世界をリードする国際援助国としての新たな役割を表している旨報道した。

年度	事件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1990 ※	中国洪水災害被災民救済	1990. 6	6月6日～8日及び6月11日～15日の2回にわたる湖南省の豪雨は大洪水を引き起こし、死者254人、被災者2,000万人、倒壊家屋3万9,600戸等の被害発生。医薬品、テント等を供与。 (’90. 6～7)	調整員 (1)	医薬品等の譲渡被害状況調査	医薬品、医療資材、テント、発電機、コードリール、浄水器、簡易水槽、毛布	EC: US\$ 24 緊急援助 3 米: US\$ 3 現金	わが国援助は、諸外国中最初に行われたものであり、中国側により深い謝意が表明された。 わが国の援助は、新聞各紙により大きく報道された。
	フィリピン地震災害被災民救済	1990. 7	7月16日午後4時28分、ルソン島中部に起こったマグニチュード7.7の地震により、死者1,660人、負傷者3,513人、被災者数159万4,000人等の被害発生。医療チーム、救助チーム、及び専門家チームを派遣したほか、医薬品、発電機等を供与。 (’90. 7～8)	団長 2 医師 2 看護婦 4 救助隊員 22 専門家 7 調整員 5 (42)	被災者に対する捜索・救出活動。負傷者に対する医療活動。災害復旧、防災対策等に関する技術指導。医薬品等の譲渡。被害状況調査	医薬品、医療資材、発電機、コードリール、懐中電灯	米: US\$ 147 現金、救助チーム、 援助物資 スイス: US\$ 36 テント、毛布、医薬品、他に調査チーム フランス: US\$ 28 救助物資、 援助チーム オランダ: US\$ 27 現金	救助チーム全員がマラカニアン宮殿にアキノ大統領を表敬訪問する光栄に浴する等、わが国緊急援助はフィリピン側関係者よりきわめて高い評価を受けた。国際緊急援助隊の活動は、テレビ・新聞等で大きく報道された。
	ジョルダン被災難民救済	1990. 8	8月2日のイラク軍クウェイト侵攻、制圧に端を築き、イラクに在住していた外国人が隣国であるジョルダン、トルコ、サウディ・アラビアに避難したほか、サウディ・アラビアへのクウェイト難民が発生した(イラクからジョルダンに流入した被災民は、70万人以上と言われている)。2次にわたる医薬品、テント、毛布等を供与。(物資供与時期’90. 8. 9)			医薬品、医療資材、粉ミルク、テント、簡易水槽、プラスチックシート、毛布、石けん、食器セット、スリーピングマット	米: US\$ 100 テント、水タンク、食糧、他に毛布 西独: US\$ 185 米国援助、食糧他 英国: US\$ 111 現金、毛布他 スイス: US\$ 139 現金、テント他 スウェーデン: US\$ 852 カナダ: US\$ 200	わが国緊急援助に対し、ジョルダン政府より深い感謝の意が表明された。

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1990	ホンデューラス洪水災害	1990. 11	10月より降り続いた雨に加え、11月に入ってから集中豪雨により、ホンデューラス北東部のスーフ盆地を中心として、11月上旬、下旬と2回にわたる洪水が引き起こされ、死者22人、被災者20万人以上等の被害発生。2次におわたり、医薬品、医療資材、テント、毛布等を供与。(90. 11~12)	調整員 1 (1)	医薬品等の譲渡 被害状況調査	医薬品、医療資材、テント、毛布、スリーピングマット、発電機、三徳スコップ、工具セット、食器セット、コップヘル	米国：US\$ 2,015 現金(災害復旧用含) 西独：US\$ 7 工具、衣類他 スペイン： 医薬品、食糧、毛布等 台湾：US\$ 10 現金	経済企画大臣臨時代理より、わが国の迅速な援助に対し、ホンデューラス国民、政府を代表して深甚なる感謝の意が表明された。日本への援助は、新聞、ラジオ等で大きく報道された。
	マイクロネシア台風災害被災民救済	1990. 12	11月26日から12月1日にかけて、台風「OWEN」がマイクロネシア連邦を襲い、同国西部のチューク州及びギヤップ州の島々で死者2人、家屋裏失者1万5,000人以上の被害をもたらしした。また、同12月16日から17日にかけても台風「RUSS」がポンペイ州等を襲った。医薬品、医療資材、発電機等を供与。 (物資供与時期'90. 12)			医薬品、医療資材、浄水器、簡易水槽、ポリタング、発電機、コードル、三徳スコップ、工具セット、缶切り		在京マイクロネシア大使より、わが国の迅速な援助に対し、マイクロネシア国民、政府を代表して深甚なる感謝の意が表明された。
	ジョルダン流入避難民	1991. 1	1月17日の湾岸戦争勃発によりイラクからジョルダン・イラン・トルコなど近隣諸国へ多くの避難民が発生した。このうち、ジョルダンへは1月15日～3月11日の期間中約2万3,800人の避難民の流入が報告されている。IOMによる送還(1/16~3/12)合計2万3,361人。毛布、石油コンロを供与。 (物資供与時期'91. 1)			毛布、石油コンロ	米国：US\$ 25 現金 カナダ：US\$ 129 医薬品、緊急援助 フランス：US\$ 543 医薬品、難民移送 ドイツ：US\$ 64 援助物資 デンマーク：US\$ 158 現金 オーストラリア：US\$ 80 現金	わが国の緊急援助に対し、ジョルダン政府より深い感謝の意が表明された。わが国の援助は、新聞各紙により報道された。

年度	事件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1990	パキスタン地震災害被災民救済	1991. 2	2月1日午前3時34分(現地時間)パキスタン北部及びアフガニスタン東部にまたがるヒンドクシュ山脈を震源地として起きたマグニチュード6.6の地震により死者300人以上、負傷者500人以上、全壊家屋7,000戸等の被害発生。 医薬品、医療資材、毛布、テント等を供与。 (物資供与時期'91.2)			医薬品、医療資材、毛布、テント、グラウンドシート	ドイツ：US\$ 7 医薬品、毛布、テント オランダ：US\$ 6 現金 サウディ・アラビヤ： US\$ 1 医薬品、毛布、食糧	わが国の迅速な援助に対し、パキスタン政府及びパキスタン内閣緊急対策室より甚大な感謝の意が表明された。 わが国の援助は、新聞等で大きく報じられた。
	ペルーコレラ被災民救済	1991. 1	1月31日よりピウラ市、チムボテ市、チャンカイ市、リマ市等の同国太平洋岸の諸都市において、コレラが発生し死者609人、患者数9万7,115人、入院患者数3万1,205人などの被災者が発生した。 (3/28現在)医薬品、医療資材を2次にわたり供与。 (物資供与時期'91. 2)			医薬品、医療資材	米国：US\$ 1 専門家派遣 フランス：US\$ 1 医薬品 スペイン：US\$ 1 医薬品、専門家派遣 ブラジル：US\$ 1 医薬品	わが国の迅速な援助に対し、ペルー政府より甚大な感謝の意が表明された。 わが国の援助は、厚生次官のラジオインタビュー等で大きく報じられた。
	イラン流入避難民	1991. 2	1月17日の湾岸戦争勃発により、イラクから近隣諸国へ多くの避難民が流入し、特に2月以降イランへ流入する避難民が増加し1月17日～3月7日に2万8,076人の流入が報告されている。 (約67%はイラク人の模倣) 毛布、発電機、コードリール、石油コンロを供与。 (物資供与時期'91. 2)			毛布、発電機、コードリール、石油コンロ	独赤十字：US\$ 1 テント、毛布、医療器具	わが国の援助に対しイラン政府より感謝の意が表明された。またインドネシア・タイムズ紙(3/6付)が本件援助を報道。

年度	事件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1990	クウェイト被災民救済	1991. 3	1990年8月2日イラク軍の領土侵攻以来、クウェイト国内において多国艦軍、イラク軍による破壊行為が行われ市民生活に多大なる影響が及ぼされた。社会資本のほとんどが破壊された模様で疫病の蔓延等が懸念されている。テント、ラジオ、懐中電灯等を供与(物資供与時期'91. 3)			テント、スリーピングマット、発電機、コードリール、トランシーバー、ラジオ、懐中電灯、毛布、救急医療セット、コロリメイト、ピーフジャッキー	ア首運: US\$ 70,000 米、小麦、粉ミルク ア首運、カタル: US\$ - 飲料水 (226t) 米: US\$ - 土木専門家派遣 (契約ベース) 46 食糧供与 (表明) EC: US\$ -	駐サウディ・アラビア、クウェイト大使館より日本の本件援助に対し、心から感謝する旨表明された。
	マラウイ土石流災害被災民救済	1991. 3	マラウイ南部ムランジェ郡では、3月7日より10日頃まで続いた集中豪雨により11日大規模な地滑りが発生した。この災害により死者約1,000人被災者約10万人(含モザンビーク難民)の被害が発生した。テント、毛布、医薬品等を供与。(物資供与時期'91. 3)			グループテント、プラスチックシート、簡易水槽、医薬品、医療資材、浄水剤、毛布	米: US\$ 3 現金 3 英国: US\$ 3 ドイツ: US\$ 3 UNICEF: US\$ 10	マラウイ政府より謝意が表明されたほか、現地紙にて報道された。
	サウディ・アラビアペルシャ湾流出原油災害救済	1991. 3	中東湾岸危機勃発に起因するペルシャ湾への原油流出は、深刻な海水汚染を引き起こし、特にサウディ・アラビアは淡水化プラントにも影響を及ぼす等多大な被害を被った。流出原油回収作業に協力するため専門家チームを派遣した。(派遣時期'91. 3~4)	団長 1 調整員 1 専門家 16 (18)	被害状況の調査 流出原油回収協力及び指導		米: US\$ - 航空機(フアルコン) 2機 英国: US\$ - オイルフェンス、デンマーク: スキーマ US\$ - 器材及び専門家カナダ: US\$ - 調査専門家	サウディ側よりわが国専門家チーム派遣に対する評価が得られた。
年度合計				(88)		730,840千円		

(注) ※印は、わが国の援助が政府ベースとしては世界で最も早かったもの。

2. 関連業務

災害援助等協力事業では、上記のチーム派遣のほか、次のような業務を実施している。

ア. 援助物資の調達・備蓄：被災者の救護や復旧活動に必要な機材や物資を速やかに調達し、被災地に送る必要があることから、国内及び海外に備蓄基地を設置し、ここにあらかじめ毛布・テント・浄水器・発電機・通信機器・医薬品・医療用資機材等を調達・備蓄している。備蓄基地は、現在国内には成田、海外にはシンガポール、メキシコ（メキシコシティ）、イタリア（ピサ）、米国（ワシントン）の合計5カ所に設置している。

イ. 訓練・講習：海外で救援活動を実施する場合には、言葉や習慣が異なり、また交通・通信等の事情もわが国とは異なっていることから、種々の災害を想定した訓練・講習を実施している。

〈救助チーム〉

負傷者の応急措置や搬送方法といった基礎的なものから、特殊機材（ファイバースコープ、音響探知機等）の操作訓練、ヘリコプターの分解・組立、その他機材の使用法のほか、語学研修等も行っている。

〈医療チーム〉

診療行為の一般知識、低開発国における衛生状況等といった医療技術的なものから、被災各国の生活状況・異文化理解といった一般的知識に至るまで、被災地における医療活動に関する知識を習得することを目的としている。特に、過去の災害救済活動を例にとり、シミュレーション方式で行う体験学習は、その後の実践面において非常に高い効果をあげている。

